



記者発表資料

「みんなで一緒にあらかわろう！」プロジェクト マラソン大会等の届出が Web からできるようになります

～データとデジタル技術を活用して行政サービスの向上を目指し、DXを推進～

河川敷地を一時的に使用する場合に、一時使用届の提出をお願いしています。これまで、持参、メールで提出することしかできませんでしたが、2月18日から Web 上で申請することができるようになります。また、他の一時使用の届出状況がマップでご覧いただけます。

<メリット>

- ・届出書類(図面)を容易に作成できるようになります。
- ・届出内容に変更があった場合、簡単に修正できます。
- ・工事箇所や他の届出をマップで確認しながら届出を作成できます。
- ・届出から受理までの時間が短縮されます。

今後も、荒川下流河川事務所では事務所理念「みんなで一緒にあらかわろう！」に基づき、皆様とともに、データとデジタル技術を活用して行政サービスの向上を目指し、DXを推進してまいります。

■URL

PC・スマートフォンから



<https://storymaps.arcgis.com/stories/810f9bf018c04113ab7b4c321ac06649>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、
都庁記者クラブ、神奈川建設記者会、川口市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所
副 所 長 つじ かつひろ 適正利用推進室長 こばり まさひろ
遷 勝浩 小針 政博
(電話：03-3902-2311[代表])

一時使用届とは

河川区域内の土地を排他独占的に使用する場合には、河川法第 24 条に基づき占用許可（使用許可）を受ける必要がありますが、釣りやランニングなどでの使用は自由使用であり、許可を受ける必要はありません。しかしながら、団体などで使用する場合は、河川区域内の土地の一時使用届を提出していただくようお願いしています。

Web の画面

The screenshot shows a web browser window with the title 'オンライン一時使用届' (Online Temporary Use Application). The page content includes:

- Header: オンライン一時使用届 (Online Temporary Use Application)
- Main Title: オンライン一時使用届 (Online Temporary Use Application)
- Subtitle: <一時使用届をDX> (Temporary Use Application DX)
- Organization: 荒川下流河川事務所 適正利用推進室 (Aragawa Lower River Office, Proper Use Promotion Room)
- Announcement: 荒川下流河川事務所では令和 4 年 2 月 1 8 日から一時使用届のオンライン受付を開始しました。(The Aragawa Lower River Office has started online acceptance of temporary use applications from February 18, 2022.)
- Instruction: それぞれの入力フォームは以下のボタンからご利用ください。(Please use the input forms from the buttons below.)
- Buttons:
 - マラソンの一時使用届はこちら (Marathon Temporary Use Application)
 - 撮影の一時使用届はこちら (Photography Temporary Use Application)
 - ドローンの一時使用届はこちら (Drone Temporary Use Application)
 - その他の一時使用届はこちら (Other Temporary Use Application)
- Notes:
 - ※ドローンの使用は、公共性の高い場合のみ届出受理しています。(Drone use is only accepted for cases with high public interest.)
 - ※これまで通りの受付方法を廃止するものではありません。(We are not abolishing the current acceptance method.)
 - ※マラソン大会等の主催者は、イベント実施後に終了報告書を提出して下さい。(Marathon event organizers, please submit a completion report after the event.)
 - 参加料金を徴収している場合（学校（法人含む）及び地方公共団体の単独開催は除く。）は、収支報告書を提出して下さい。(If you are charging a participation fee (excluding schools and local public bodies), please submit a financial report.)
- Footer: ○マラソン終了・収支報告書はこちら (Marathon Completion / Financial Report)

Web の画面

The screenshot shows a web application titled '一時使用届' (Temporary Use Application) built with ArcGIS Web AppBuilder. The interface includes a search bar at the top left with the text '住所または場所の検索' (Search for address or location). Below the search bar is a zoom control labeled 'ズーム' with a '1/2' indicator. A pop-up window titled '一時使用届 (マラソン)' (Temporary Use Application (Marathon)) is open, displaying the following information:

- 荒川下流河川事務所マラソン大会
- 2022年1月10日まで参加者募集中です。
- 申し込みはこちらかのURLから <https://URL・・・>
- <使用予定日> 2022/2/1 9:00 ~2022/2/1 18:00
- <予備日 1> 2022/2/4 9:00 ~2022/2/4 18:00
- <予備日 2> 2022/2/5 9:00 ~2022/2/12 18:00
- 担当出張所 岩淵出張所
- 受理済

The map background shows a river area with several colored overlays: blue areas indicating online-accepted temporary use application sites, and red areas indicating construction sites. A legend at the bottom of the screenshot explains these colors:

- ・ 青色着色は、オンライン受付した一時使用届の届出箇所です。
- ・ 赤色着色は、工事の箇所です。
- ・ 着色箇所をクリックすると内容がご覧いただけます。

※他の届出や工事箇所を確認して、使用計画を立案することができます。